



2026年5月14日

各位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 川瀬 晴夫
(TEL. 03-6897-3733)

営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年9月期第2四半期会計期間において、下記の通り、営業外費用及び特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外費用（為替損失）の発生

外国為替相場の変動に伴い、2026年9月期第1四半期(2025年10月1日～2025年12月31日)に為替差損12百万円を営業外費用として計上しております。

2026年9月期第2四半期(2026年1月1日～2026年3月31日)においては、為替差損8百万円を計上しました。

これにより、2026年9月期第2四半期累計期間(2025年10月1日～2026年3月31日)の為替損失は20百万円となりました。

2. 投資事業組合管理費

当社海外子会社が運営する投資ファンドの管理費として、2026年9月期第1四半期(2025年10月1日～2025年12月31日)に投資事業組合管理費14百万円を営業外費用として計上しております。2026年9月期第2四半期(2026年1月1日～2026年3月31日)においては、投資事業組合管理費11百万円を計上しました。

これにより、2026年9月期第2四半期累計期間(2025年10月1日～2026年3月31日)の投資事業組合管理費は25百万円となりました。

3. 特別損失（特別退職金）の計上について

当社米国連結子会社等における退職者に対して発生した特別退職金として、2026年9月期第1四半期(2025年10月1日～2025年12月31日)に35百万円を特別損失として計上しております。本件は、2026年2月13日付「営業外収益及び特別損失計上に関するお知らせ」にて公表しています。

2026年9月期第2四半期(2026年1月1日～2026年3月31日)においては、特別退職金18百万円を計上しました。

これにより、2026年9月期第2四半期累計期間(2025年10月1日～2026年3月31日)の特別退職金は53百万円となりました。

4. 今後の見通し

上記の営業外費用及び特別損失は、本日付にて公表の「2026年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

また、当該営業外費用及び特別損失の発生による当期の業績予想に与える影響は軽微です。

以上